

「申請に対する処分」基準等公開票（条例又は規則）

許認可等の名称	焼骨等の返還	
根拠条例等・条項	堺市立霊堂条例施行規則（以下「規則」）第16条	
所 管 課	建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所（霊園・霊堂）	
審 査 基 準	<p>1. 使用許可証の原本が提示され焼骨等引取申出書により申請しているか。 （規則第16条第1項）</p> <p>2. 申出が改葬である場合は、改葬許可証の原本を提示しているか。 （規則第16条第2項）</p>	
標準処理期間	標準処理期間	1日
	標準処理期間を設定できない理由	